

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4292000066		
法人名	社会福祉法人 梅仁会		
事業所名	高齢者グループホーム 峰の杜		
所在地	長崎県対馬市峰町三根那河内44番地3		
自己評価作成日	令和元年10月8日	評価結果市町村受理日	令和元年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和元年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○利用者の皆様が住み慣れた自宅同様に生活できる環境を整え、家族、地域とも連携を取りながら安心して生活できる環境づくりに努めております。
○利用者の皆様が馴染みの美容室や病院など入所後も継続して利用できるよう体制づくりに努めております。
○四季折々に触れる外出機会を多く設けることで、利用者の認知症進行の予防に努めております。
○何よりも職員が笑顔で働くことで利用者が安心して生活できると心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は理念の「尊厳」「絆」「思いやり」に「笑顔」を加え、理念の具現化に取り組んでいる。4つの地域へ事業所便りを回覧し、駅伝大会の応援に利用者も一緒に出掛ける他、住民から差入れやプレゼントがある等利用者も地域に溶け込み、開かれたグループホームとして地域と繋がり、信頼を深めている。行政の依頼で「認知症家族のつどい」を開催し、具体的なサポートの方法などで参加した家族を支えている。また、「対馬福祉次世代協議会」に参画し、行政と共に勉強会等に取り組み、連携を強めている。利用者本位の支援の追求があり、本人を深く掘り下げ、理解し、個別の支援に繋げている。家族の訪問時は他の利用者と一緒に仲良く語らう様子があると共に、本人に合わせた1日の過ごし方や支援があり、職員の笑顔と利用者の笑い声が絶えない、理念の具現化がみえる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

高齢者グループホーム 峰の杜
自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所・休憩室に理念を掲示し、毎日のミーティングの際に職員全員で唱和し理念の共有と確認に努めている。	事業所理念に「笑顔」を加え、毎朝職員は唱和し理念を確認している。新人職員には管理者がオリエンテーションで話し、理解と共有を図っている。利用者を人生の先輩とした言葉遣いや思いやりのある支援、家族との絆を大切にす等理念を支援の柱に、具現化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方が参加される行事へ出向き、交流が図れるように努めている。又、散歩や買い物が可能なお方には一緒に出かけている。地域で開かれる駅伝大会などの応援に出掛けたりしている。	4地区の回覧板に事業所便りを挟み、事業所の理解に向けて働きかけている。小学生の1日体験や児童クラブ、「とよたま幸せ応援団」の訪問がある他、駅伝大会の応援や地区のクリーン活動に利用者も参加するなど地域との交流の場を設け、事業所の信頼や認知度を高めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症施設としての特色を生かし、地域で認知症を抱える家族などの相談や認知症対応などの意見交換を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告、取り組みについて報告し、意見を参考に支援に取り入れている。※困難事例などを運営推進会議で取り上げ、施設だけでなく運営推進委員も含めて支援方法を模索している。	奇数月に年6回、規定の参加者で開催している。事業所の状況、前回会議後の活動などの報告や質問への丁寧な回答、活発な意見交換の様子が議事録から窺える。車椅子の利用者も安全な外出先の情報や支援の方法など参加者と一緒を考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営に関すること・生活保護受給者・身寄りのない方などの支援内容について現状報告を行い、意見や指導を仰いでいる。施設行事への参加案内、市主催の研修会参加など連携に努めている。	運営上の相談の他、行政からの依頼で「認知症家族の集い」を事業所で開催している。また、法人枠を超えた若い介護職員が「対馬福祉次世代協議会」に参画し、行政と協働の活動がある。更に、福祉大会では介護相談ブースを担当するなど行政との連携は強い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待にあたる内容を職員へ周知し、普段から職員同士でチェックしあう体制をとっている。日中、玄関は施錠していない。帰宅願望があり、外に出る利用者には落ち着かれるまで一緒に外を散歩している。	身体拘束のない支援は決定事項であり、全職員の共通認識である。全職員対象の内部研修を年4回実施し、また、新人職員には管理者が説明し、共有を図っている。スピーチロックはその都度指導している。日中の玄関の施錠は無く、職員は散歩の利用者を見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の事案がないか、虐待に繋がる事項はないか毎月チェックし、3ヶ月に1回虐待予防委員会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業の利用者がいらっしゃる為必要に応じて支援を行っている。職員にも支援内容について説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時説明に努めている。処遇改善加算率の変更など随時利用者と家族へ報告し周知に努めている。また、疑問などがある際は施設へ連絡していただくように伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項にも謳っているが、要望・苦情・相談の受付担当を設けている。また、第三者委員を設けて利用者・家族からの要望や意見は施設運営に反映する体制をとっている。	家族の訪問時に職員は会話するよう心掛けており、意見や要望を聞き取っている。職員、副管理者が回答できない時には管理者が回答するルールがある。毎年の忘年会は家族会でもあり、家族同士が会話する機会となっている。養護老人ホーム入所の相談など、個別に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の行っている人事考課において職員の意見等を述べる機会がある。また、職員からの意見で施設で対応できない問題などは代表者へ相談している。	職員は日頃から気づいたことや相談など管理者と会話している。職員会議やケア会議では職員から活発な提案があり、統一して行うことが重要であるため、導入について話し合っている。半年に一度、人事考課のための個別面談も、意見や希望などを聞き取る機会となっている。職員が働きやすいよう勤務時間を変更している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を年2回実施しており、職員の意見等も聴取している。また、正職員転換に向けた制度も整備している。職場環境も職員の意見を反映しながら改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会へ参加する機会を増やしたり、研修会などへは積極的な参加に努めている。また、研修内容を共有することで、職員の質の向上につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の施設との合同行事や社協主催の研修などに参加する機会を設けてネットワークづくりなどに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人宅を訪問し、生活状況の確認を行い、入所後の生活について説明している。入所前に施設の見学をお願いしている。また、担当ケアマネがいる場合は情報共有を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人宅を訪問し、家族、本人からお話を伺うようにしている。また、担当ケアマネがいる場合は情報共有を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅の担当ケアマネージャーと家族、本人の意見を交えての支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の人生観と生活歴を尊重しながら、施設の中で利用者の役割作り、他の利用者との関係性の把握にも努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の生活の様子を機会があることに伝え、生活の中で発せられる家族への想い等を代弁し、家族と共に本人を見守る支援に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域へドライブに出かけたり、知人の方が入所されている施設を訪ね交流していただいている。又、可能な限りかかりつけ医の変更をせず、馴染みの方との支援に努めている。	家族や親戚の他、近所の人々の訪問もある。利用者の馴染みの美容室に出掛けたり、遠方であっても希望の医療機関に行くなど支援している。また、通院介助やドライブの時に自宅周辺に出掛けている。家族の協力を得て、墓参りや法事に出向く利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や生活習慣を理解し、職員がコミュニケーションを支援することで利用者同士の関係性が円滑になる様に支援している。、個々のストレングスに視点を置いた支援を行うことで、利用者が達成感を感じられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ移られた方については施設を訪問する機会を設け、様子を伺っている。又、退所されたご家族とは地域でお会いした機会にお話し、関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や表情から察したり、家族や知人からもお話を伺っている。職員間の情報共有は申し送りノートやミーティングで行っている。しかし、入所後時間が経って新たな本人の意向に気づくことがある。	入居時に得た生活歴以外に、毎日の生活で得た情報は朝のミーティング時や申し送りノート等に記し、職員間で情報を共有している。意向の表出が困難な場合はこれまでの生活をもとに支援し、本人の仕草や表情を見て判断している。ただし、新しく得た生活歴の記録が数種の記録類に分散している。	本人本位の生活を支援するためにも生活歴の情報は貴重であるため、得た情報は職員誰もがわかるよう、検討・工夫が望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に自宅を訪問し生活環境の把握に努めている。在宅時の担当ケアマネジャーや利用されていた介護保険サービス事業者からも情報を得ている。又、本人からも生活の様子についてお話を伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝食後のバイタル測定、食事量の把握、排泄サイクル、行動の観察などで体調を把握し、個々に応じた家事支援や作業を提供する支援を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の抱える問題や介護支援の内容について、必要な支援など職員から意見を求め作成している。又、家族にも相談を行っているが家族からの意見が少ない状況がある。計画の見直しにかかる時間配分が少ない状況。	ケアカンファレンスを毎月行い、家族の要望は面会時や電話で聞き取り、主治医の意見を取り入れ、長期目標1年、短期目標6ヶ月の介護計画を作成している。職員はケアカンファレンスで担当利用者の情報を上げている。利用者の思いを繋げた計画書であるが、介護計画と連動した記録と正確なモニタリングはこれからである。	個人記録の様式には、介護計画の支援内容が印刷されている。また、モニタリングは6ヶ月毎である。支援内容に沿った記録の周知の他、より正確なモニタリングの工夫に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の体調や生活の様子は個人用の時系列での記録に残し、職員間で情報の共有に努め、改善が必要な時は話し合い改善に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズに対して、事業所だけの解決にとどめずに、地域などのインフォーマルな部分も活用しながら支援にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、馴染みの方がいる老人施設を訪問し、関わりを継続し、楽しみを持って過ごせるように支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も在宅時のかかりつけ医が可能な限り受診できるように支援している。検査や入院が必要な時は紹介状をもらい、病状に応じた医療機関を受診している。	かかりつけ医は本人、家族の意向に沿って決めている。受診は職員の同行支援が基本で、結果は家族へ報告し、情報は記録し職員で共有している。病院と協定を結び、24時間医療連携体制が整備され、家族や職員の安心に繋がっている。職員は夜間緊急時の対応を理解している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がいない為、利用者様の体調観察は職員全員で行い、異変時は、主治医へ報告し、指示を仰ぎ、早急に適切な病院受診が行えるように努めている。また、近隣に系列の老人施設があるので必要時には施設看護師に相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に至る経緯をケアパスを利用し伝え、退院時は入院中の経過や退院後の注意点などについて指導を受けている。地域連携連絡協議会に参加することで、日ごろから医療機関との情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応について説明は行っている。地域的にすぐに特養への移動が難しい。当施設で対応できる限りは支援を行う方針である。本人、家族の希望を踏まえ、他の施設への移動の支援も行っている。	「重度化した場合における(看取り)指針」を明文化し、契約時に家族へ説明、同意の署名を得ている。事業所は看取りを行う姿勢であるが、家族の希望に沿って、他施設や病院への紹介も行い家族を支援している。看取りの事例はないが、職員研修を実施し、今後に備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の救急車手配の手順や連絡体制を確保している。救急隊へ利用者の既往歴や異変時のバイタル等詳しく報告できるように情報提供書を作成している。救命講習を毎年受講し、救急手当ての指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年に2回の消防署立会いの訓練と月1回の自主訓練を行い、非難誘導方法を身につける努力をしている。地元消防団と地域住民にも一部訓練に参加して頂いた。水害に対しての訓練も今年度新たに取り入れた。	年2回の消防署立会いの避難訓練の他、夜間想定自主訓練に毎月取り組み、訓練後は総括し課題を抽出している。訓練には地域消防団や住民の参加がある。備蓄品や非常持出し品も整備している。ただし、水害想定訓練は建物内に留まっており、水害想定の本格的な避難訓練と避難済みの居室の工夫などはこれからである。	外部の救命人員にも各居室の利用者の状態が分かる表示や避難の有無など工夫が望まれる。また、これまでの取組みに加え、実践的な訓練及び自然災害の避難訓練の実施に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	玄関に「職員宣言」「プライバシーポリシー」を掲示して常に意識することで、利用者のプライバシーに配慮し、尊重した支援に取り組んでいる。	職員は利用者を人生の先輩とし、本人の意思に沿った支援、羞恥心やプライバシーに配慮した支援を心掛けている。個人情報の取り扱いには明文化し、契約時に家族へ説明し、写真掲載を含め同意の署名を得ている。職員は採用時に守秘義務の誓約書を提出し、理解している。個人情報の保管場所は適切である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話や交流を通じて想いや希望が理解できるように努めている。また、健康状態にも心理的な側面が反映されることも多いので、心と体の両面から支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしながらも、日中はできるだけ離床し、活動的に過ごせよう、家事などの仕事やレクリエーションなどを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて行きつけの美容院へ同行したり、歩けない方には美容師の訪問をお願いしている。衣類の購入は家族にお願いしたり、購入代行も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた食材を使い、できる範囲で利用者にも準備や味付けを手伝ってもらっている。馴染みのある、対馬地方の味付けを心がけている。お盆拭きやお茶の準備は利用者にも可能であるが他の片付けはできない方が多く、支援が難しい状況である。	献立は1ヶ月分作成し、担当職員が調理している。家族や近所からの差し入れがあった時には食材として利用し、旬の食事を提供している。食材の下ごしらえや茶碗・お盆・テーブル拭きは利用者も協力している。外食では蕎麦を食べたり、誕生日にはちらし寿司やぼた餅など利用者が食事を楽しめるよう工夫がみえる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活習慣に応じてお茶やコーヒーを提供している。体調に応じて飲料水の種類も検討している。偏食のある利用者様には代替食を提供し、栄養量の確保に注意している。夜間水分が必要な方には毎日準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアへの声かけを行い、自分で洗ってもらう支援に努めている。介助者には毎食後職員が付き添いながら支援している。週に1回、洗浄剤への漬け込みを実施し、歯科治療が必要な方には受診の対応もおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導と声かけを行い、排泄の支援を行っている。夜間のみポータブルトイレを使用したり、できるだけ日中は布パンツで過ごしていただく支援に努めている。	事業所では、一人ひとりの排泄を記録しパターンを把握して定期的に声を掛けて誘導している。1日を通してポータブルトイレを利用する場合は使用後に毎回洗浄し、臭いのない快適な居室となるよう支援している。利用者ごとにパッドの使用回数や大きさを検討し、支援に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔を記録し、必要に応じて内服や水分量を増やす支援を行っている。運動の声かけも続けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の身体の状態に応じて機械浴と一般浴の選択を行い、その日の状況で入浴順も対応している。入浴を好まれない利用者もおられ、声かけや誘導に配慮している。	週3回、午後から入浴している。浴室は機械浴と普通浴を備えており、本人の希望する浴室にて入浴を支援している。そのため、車椅子の利用者も浴槽に入り、入浴を楽しむことができている。入浴拒否の場合は無理強いせず、清拭や全更衣で対応している。本人の好きな化粧水などの利用も支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	週に1回のリネンの洗濯と布団干しに努めている。又、室温に注意し、エアコンや電気毛布の使用を勧めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の病気や内服薬については、受診担当者よりの報告や処方箋で薬の用法など周知している。服薬後の症状の変化等は記録に残し、全職員が共有し、次回受診時主治医へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手芸、裁縫、散歩などその方に応じた作業を行ってもらっている。人形を自分の子供のように大切にされる方などの気持ちも尊重した支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブを利用し、昔の懐かしい場所や自宅付近を訪問することもある。買い物については、受診時の帰りや週に1回買い物代行を行う対応をしている。彼岸やお盆行事は家族と相談し墓参りなどをお願いしている。	季節ごとの花見は、当日の体調次第で出掛けている。病院受診後に買い物したり、利用者によっては朝から散歩に出掛けている。日頃は日光浴しており、職員が行う枝刈りを手伝う利用者もいる。また、家族と一緒に墓参りや法事に出掛け、外食を楽しむなど戸外へ出掛ける工夫がみえる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力に応じてお金の所持、買い物支援を行っている。お金を持つことで安心感が得られる気持ちは十分に理解できるが希望に添えない場合もある。入所時家族とお金の所持については相談を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設に公衆電話がないため希望時は家族に連絡し、折り返し電話をお願いしている。携帯電話を所持されている方は居室で自由に電話されている。手紙などは希望があるときは職員が代行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や照明に注意し、排泄介助後の臭いに注意している。季節に応じた貼り絵や塗り絵を行い、ロビーや玄関に掲示している。行事などの写真もリビングに掲示して写真を見て想起することで認知症予防にも努めている。	リビングは明るく、キッチンの調理の音や匂いが家庭的で、利用者は思い思いの場所で寛いでいる様子が窺える。壁にはドライブや訪問者と談笑する写真などを掲示している。毎日、職員が清掃や空調管理を行い、清潔で居心地のよい空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事テーブルとソファを別に設け自由に過ごしていただいている。人間関係を考慮し、遠慮せず食事が食べられるように席の配置に配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた布団や生活用品を持参してもらっている。家族や孫の写真を貼ったり、位牌を持ち込まれ毎朝、信仰されている利用者もいらっしゃる。希望によりお供え物の購入やお茶の準備も行っている。	居室への持ち込みは自由で、利用者は馴染みの物やテレビなどで好みの暮らしやすい居室を作っている。在宅時に可愛がっていた人形を、ベッドに寝かせている利用者もいる。毎日、掃除や換気は職員が行い、清潔で落ち着いた居室作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所がわかるようにポスターを貼ったり、居室の取っ手に目印を点けたり、洗面所や玄関に椅子を設置し、安全な日常生活が送れるように配慮している。		